

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名:政策企画局

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
県政新聞特集広報「マイナポイントの周知」新聞掲載業務	R2.7.29	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	2,376,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため(県下で最も購読されている新聞であるため)	政策企画監室	
県政広報新聞掲載業務委託(プレミアム宿泊券・飲食券)見開き	R2.7.1	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	3,960,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため(県下で最も購読されている新聞であるため)	広聴広報課	
県政広報新聞掲載業務委託(高校生応援)	R2.7.1	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	8,800,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため(県下で最も購読されている新聞であるため)	広聴広報課	
県政新聞特集広報新聞掲載業務(豪雨災害支援体制)	R2.7.16	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	2,549,690円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため(県下で最も購読されている新聞であるため)	広聴広報課	
県政新聞特集広報(再発見!あなたのしまねキャンペーン)	R2.7.1	株式会社読連島根 島根県松江市東奥谷町363-2	2,515,128円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ契約できないものであるため(県内主要7紙に県政広告を掲載し、県民に周知を図るもの)	広聴広報課	
県政新聞特集広報(再発見!あなたのしまねキャンペーン)	R2.7.1	株式会社山陰アサヒ・アド 島根県松江市母衣町79	1,680,413円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ契約できないものであるため(県内主要7紙に県政広告を掲載し、県民に周知を図るもの)	広聴広報課	
県政新聞特集広報(再発見!あなたのしまねキャンペーン)	R2.7.1	株式会社北陽毎日広告社 島根県松江市苧町14-12	1,581,871円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ契約できないものであるため(県内主要7紙に県政広告を掲載し、県民に周知を図るもの)	広聴広報課	
国勢調査に係る審査事務室賃貸料	R2.7.1	株式会社中央ビル 島根県松江市殿町383	1,760,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	県庁の近隣で審査事務室を確保する必要があったが、妥当な物件が他になかったため。	統計調査課	